

令和7年6月17日

（ 外 務 省 ）
（ 財 務 省 ）
（ 経 済 産 業 省 ）

タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1267号、第1989号及び第2253号等に基づき、同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）により指定されたタリバーン関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会が1個人を追加指定したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を講じることとする。

1. 措置の内容

外務省告示（6月17日告示）によりタリバーン関係者等として指定される者に対し、外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を6月17日から実施する。

（i）支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とする。

（ii）資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引（預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約）等を許可制とする。

2. 上記資産凍結等の措置の対象者

別添参照

（注）今回の措置により、当該措置の対象となるタリバーン関係者等及びその他のテロリスト等は合計540個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室

TEL 03-5501-8000 内線 3307

財務省国際局調査課対外取引管理室

TEL 03-3581-4111 内線 69508

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加されるタリバーン関係者等

798. ABUBAKAR SWALLEH

(original script : 不明)

(a. k. a. : ABUBAKER SWALEH; TOM KIYURIGE)

称号 : 不明

役職 : 不明

生年月日 : 1992年1月13日

出生地 : Mengo, Uganda

国籍 : ウガンダ共和国

旅券番号 : ウガンダ旅券 A00195974

ID番号 : ウガンダ ID 番号 CM920231090NZA

住所 : Luzira Prison, Luzira, Kampala, Uganda

国連制裁委員会による指定日 : 2025年6月16日

その他の情報 : イラクのアル・カーイダ (453. に指定した団体) として掲載されているISILに対して、またはその支援として、資金、物資もしくは技術支援または資金その他のサービスを提供。同人は2018年以降、ISILの仲介者として、東部及び南部アフリカにおいて、資金提供や物流支援、勧誘を含めてISILを支援してきた。電話番号は +963936016952。性別は男性。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク : <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>